

国際仲裁の活性化に向けた関係府省連絡会議幹事会（第19回）

令和7年6月26日（木）
13：30～14：30
法務省会議室

議 事 次 第

- 1 令和6年指針策定後の各府省における国際仲裁の活性化に向けた施策の
取組状況について（各府省から報告）
- 2 公益社団法人日本仲裁人協会における事業の取組状況について
- 3 一般社団法人日本商事仲裁協会における事業の取組状況について
- 4 意見交換

国際仲裁の活性化に向けて考えられる施策（令和6年指針）（概要）

【策定に至る経緯】

- H29.9 内閣官房に「**国際仲裁の活性化に向けた関係府省連絡会議**」を設置
 H30.4 関係府省連絡会議において「**国際仲裁の活性化に向けて考えられる施策**」を策定
 → 法務省において民間事業者（JIDRC）に対する**5年間の調査等委託事業**を実施したほか、関係府省等において取組を実施
 R5.7 関係府省連絡会議幹事会の下に民間有識者を中心とする**実務研究会**を設置 → 報告書とりまとめ（令和6年1月）
 R6.5 関係府省連絡会議において「**国際仲裁の活性化に向けて考えられる施策（令和6年指針）**」を策定

【令和6年指針の概要】

国際仲裁活性化の意義・目的等

（1）民商事分野における国際的な法の支配の促進

- 我が国が紛争解決の有力な拠点となると共に、国際仲裁の普及・利用拡大を図ることは、国際的な法の支配に貢献する点で重要な意義を有する。

（2）日本企業の海外進出・対日投資の呼び込みへの寄与

- 我が国が国際仲裁の有力な拠点となることにより、日本企業が海外進出する際の紛争解決方法の選択肢を与えと共に、海外からの対日投資の呼び込みにも資する。

施策の実施に当たって意識すべき点

- ◆ 国際取引の契約書における仲裁条項の普及（仲裁件数は様々な要因に左右されるため、重要な指標とすべきではない）
- ◆ 我が国の国際仲裁に対する国際社会の信頼確保
- ◆ 人材育成・確保の重要性
- ◆ 国際調停の普及に向けた取組も併せて推進
- ◆ 長期的視点に立った施策の推進

実施体制・官民連携の在り方

- 国際仲裁が民間を主体とする紛争解決手続であることに留意しつつ、これまで以上に官民の関係機関が緊密に連携する体制を構築。
- 国と法曹界、経済界・経済団体、在外公館・国際機関、各種仲裁機関・関連団体との連携のため、関係府省がリーダーシップを発揮。

今後講じるべき主な施策

国内外における周知啓発活動

- ✓ 国内企業（特に中小企業）の経営層・海外担当部門、契約実務を担当する弁護士等への広報
- ✓ 我が国を仲裁地とすることに親和的な分野・契約類型を意識
- ✓ 海外企業・実務家向けに、**海外仲裁機関、ASEAN事務局その他国際機関等と連携したシンポジウム**の開催等

国際仲裁の拠点としての我が国の国際的な評価向上

- ✓ **日本商事仲裁協会（JCAA）**等の我が国を拠点とする**仲裁機関の国際的な認知度及び評価向上**のために必要な取組の実施
- ✓ 国連国際商取引法委員会（**UNCITRAL**）等における国際的な紛争解決ルール形成への積極的参画

人材育成

- ✓ 大学生、法科大学院生、司法修習生等の**若年層**を対象とした各種教育活動の実施
- ✓ **実務家層**を対象とした海外の仲裁関連団体と連携したトレーニングプログラムを受講するための環境整備等を通じ、**国際標準に即した仲裁実務や英語での法律実務に長けた人材の育成**

仲裁専用施設の整備

- ✓ **長期的視点に立ち**、日本における仲裁専用施設の安定的確保の実現に向けて引き続き検討
- ✓ その検討に当たっては、専用施設を持続可能な形で運営していくための**官民の負担のバランス、運営体制の在り方、国のリソースの効果的な配分の在り方等**について引き続き検討

日本国際仲裁ウィーク（Japan International Arbitration Week） 結果概要

令和 7 年 6 月 法務省大臣官房国際課

概要

- 令和 6 年 1 1 月 1 8 日（月）～ 2 2 日（金）
- 国際仲裁の認知度向上・人材育成・仲裁機関の国際的評価向上、官民連携へのリーダーシップの発揮等の令和 6 年指針に掲げられた事項を実現するため、法務省において、経済産業省及び関係団体（日本仲裁人協会（JAA）、日本商事仲裁協会（JCAA）等）と連携して初開催
- 登録人数：約 1,300 名（各セッションの参加者を合計した延べ人数）

海外仲裁・調停機関とも連携した法律実務家向けセッション

- ✓ 仲裁人のケースマネジメント手法についての意見交換
- ✓ シンガポールの仲裁・調停機関（SIAC、SIMC）と連携した仲裁・調停手続の模擬的な実演
- ✓ 法務省職員・JAA・JCAA・海外仲裁実務家・国内企業関係者によるパネルディスカッションを実施し、仲裁・調停を利用することによるメリットや日本における仲裁の強みについて議論



その他、若手実務家向けのネットワークイベント等複数のイベントを開催

日本の仲裁機関（JCAA）による国内外ユーザー向けセッション

- ✓ 仲裁関係事件に対する日本の裁判所の取組について、東京地裁の裁判官による基調講演
- ✓ 3 日間にわたりパネルディスカッション等を実施し、国内外の企業等にとっての JCAA における仲裁の魅力やその活用例などについて議論



海外仲裁関連団体と連携した仲裁実務家育成のための研修

- ✓ 法務省の支援により、英国仲裁人協会（CIArb）の講師を招聘
- ✓ 仲裁人の裾野を広げるための若手弁護士向けの研修講座を実施



仲裁専用施設運営会社によるセミナー

- ✓ 民間企業により設立された最新の仲裁専用施設（TFAH）の紹介





日本国際仲裁ウィーク2025

2025 **11.25** TUE ▶ **11.29** SAT



今年も「日本国際仲裁ウィーク」を開催します！

イベントの情報は[こちら](#)のページで
随時更新します！
ぜひご参加ください！



法務省ウェブサイト



昨年度の「日本国際仲裁ウィーク」
の様子は[こちら](#)をご覧ください！



法務省ウェブサイト

法務省広報（ほうむSHOW編集局）
公式マスコットキャラクター「ももジャン」



連絡先：法務省大臣官房国際課 TEL: 03-3580-4111（代表）



JCAA
日本商事仲裁協会

国際仲裁の活性化に向けた経済産業省の主な取組

令和 7 年 6 月 2 6 日
経済産業省通商政策局貿易振興課

- 令和 6 年指針の策定を受け、①啓発・広報ウェビナーの継続・強化、②モデル契約書への仲裁条項の明記、③JCAA（日本商事仲裁協会）の認知度向上等を軸に、引き続き、中小企業を含む我が国企業の仲裁活用の促進を図っている。

①啓発・広報ウェビナーの継続・強化

- ・ 経済産業省が所管する業界団体や海外企業等に対して、啓発・広報ウェビナーを実施。
- ・ 更なる広報に向け、JCAA と共に、引き続き、業界団体と調整中。

<実績>

- ・ 令和 7 年 2 月 1 9 日 日本産業機械工業会政策委員会
- ・ 令和 7 年 2 月 2 1 日 ジェトロ職員・コンシェルジュ向けウェビナー
- ・ 令和 7 年 3 月 7 日 日本繊維輸出組合・同輸入組合・テキスタイル倶楽部
- ・ 令和 7 年 5 月 1 6 日 日本化学繊維協会

②モデル契約書への仲裁条項の明記

- ・ 政府・関係団体等が作成する契約書ひな形に、日本で国際仲裁を行うモデル条項を明記するよう働きかけを行い、仲裁の有用性の普及、企業への訴求を図った。

<実績>

- ・ 独立行政法人情報処理推進機構が作成する「情報システム・モデル取引・契約書」の解説が改訂された（公開済み）。

③JCAA の広報支援・認知度向上

- ・ これまで実施してきた JCAA 主催イベントの広報協力等に加え、上記の取組を進める上で、JCAA と密に連携を図ることで、国際仲裁のみならず、JCAA そのものの認知度向上を図った。

<実績>

- ・ 令和 6 年 1 1 月 1 8 日～2 2 日までの間で開催された「日本国際仲裁ウィーク」において JCAA が主催した国際仲裁セミナーへの後援やプログラムへ協力。

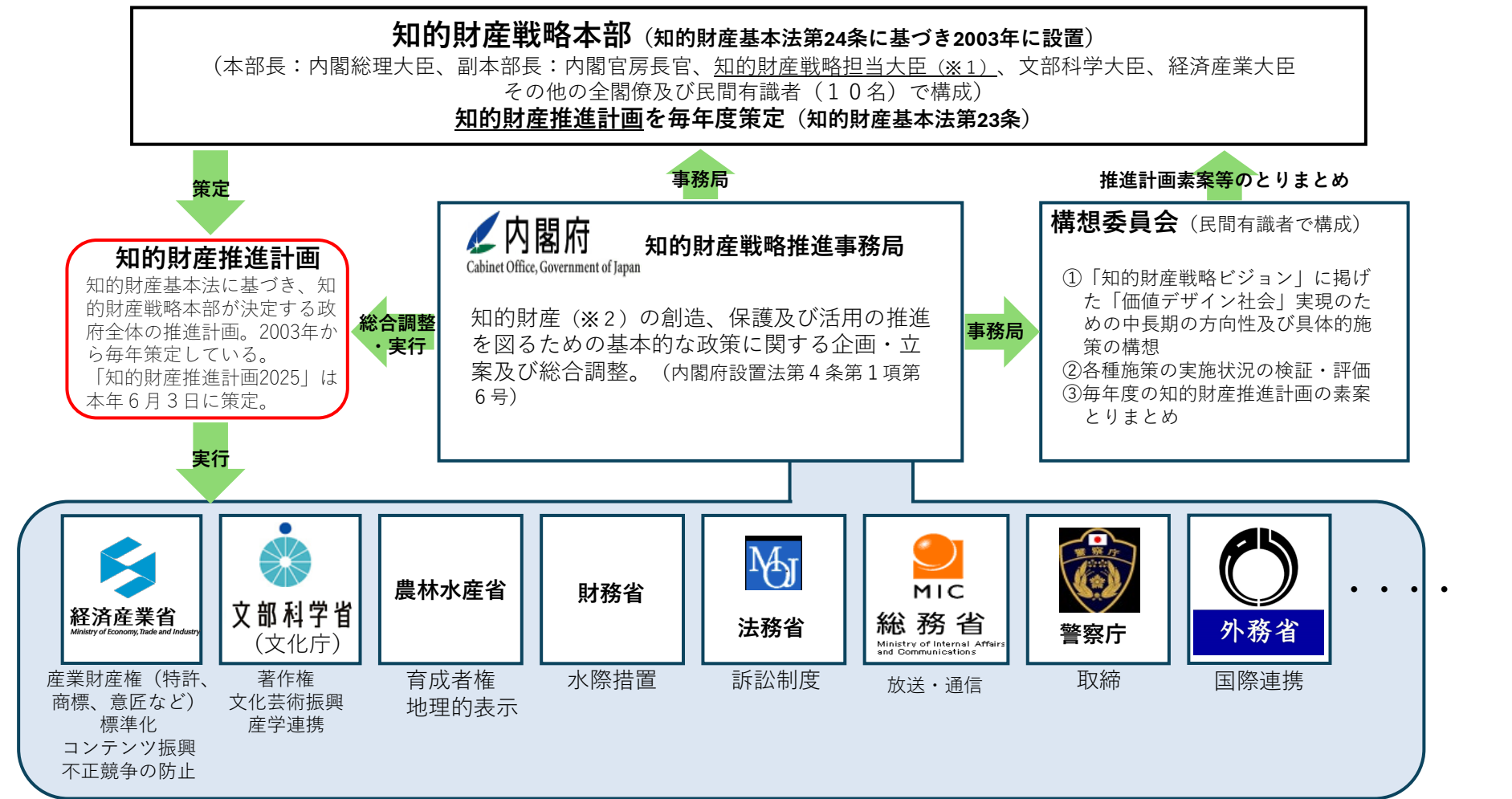
以上

国際仲裁の活性化に向けた関係府省連絡会議幹事会 報告資料

令和 7 年 6 月

内閣府知的財産戦略推進事務局

知的財産戦略の推進に関する体制



（※1）知的財産戦略担当大臣

<内閣府設置法第9条に基づく特命担当大臣>

- ・知的財産の創造、保護及び活用の推進を図るための基本的な政策に関する事項

（※2）「知的財産」：①人間の創造的活動により生み出されるもの（発明、意匠、著作物、植物の新品種等）、
②事業活動に用いられる表示（商標等）、③事業活動に有用な技術上又は営業上の情報（営業秘密等）。
（知的財産基本法第2条第1項）

知的財産推進計画2025の概要

0. IPトランスフォーメーション

1. 知的財産の「創造」

- 知財・無形資産への投資による価値創造
- AIと知的財産権
- 創造人材の強化・ダイバーシティの実現

2. 知的財産の「保護」

- 技術流出の防止
- 海賊版・模倣品対策の強化
- 産業財産権制度・運用の強化
- 地域における知財保護

3. 知的財産の「活用」

- 産学連携による社会実装の推進
- スタートアップ支援
- 新たな国際標準戦略
- データ流通・利活用環境の整備

4. 新たなクールジャパン戦略のフォローアップ

- 新たなクールジャパン戦略の実装
- コンテンツ戦略

知的財産推進計画 2025

～IP トランスフォーメーション～

2025年6月3日
知的財産戦略本部

Ⅲ. 知的財産の「保護」

（３）産業財産権制度・運用の強化

（現状と課題）

- 訴訟以外に知財紛争を解決する手段として、調停や裁判外紛争解決手続の活用が有効な場合がある。～（略）～ 今後、更なる利用拡大が期待される。
- 近年、IoT 技術の浸透に伴い、通信等の標準規格を実施する上で不可欠な特許である標準必須特許により、グローバルな競争に与える影響はますます高まっており、標準必須特許の紛争解決のルール形成を巡るグローバルな主導権争いは依然生じている。

（KPI）

- 国際的に求心力のある知財制度・システムに向けて、争訟制度の充実化を推進する。

（施策の方向性）

- 知財紛争を含むグローバルな法的紛争の公平・公正な解決手段である国際仲裁を我が国でも利用できる環境を整えること等を目的として、最新の国際水準に対応した改正仲裁法等が 2024 年 4 月に施行されたこと等も踏まえ、同年 5 月に「国際仲裁の活性化に向けた関係府省連絡会議」において策定された指針に基づき、我が国を拠点とする仲裁人材の育成や国内外における周知啓発活動等の更なる取組を推進する。

取組

民間スポーツ振興費等補助金（日本スポーツ仲裁機構補助）

スポーツにおける紛争の早期解決や競技者の権利保護を図るため、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（※）が行う、スポーツ仲裁活動の理解増進や中核的人材の育成等に対して、経費の一部を補助。

令和7年度予算額：約1.1千万円

（※）2003年4月に法人格のない団体として設立され、2013年4月から公益財団法人として認定。スポーツに関する法及びルールの透明性を高め、個々の競技者等と競技団体との間の紛争の仲裁又は調停による解決を通じて、スポーツの健全な振興を図ることを目的として活動。

事業内容

- （1）スポーツ仲裁の理解増進に向けた研修会等の実施
競技者・競技団体向けに研修会、説明会を開催することにより、スポーツ仲裁への理解を深め、スポーツ仲裁制度の活用を促進する。
- （2）スポーツ仲裁活動の中核的人材の育成
海外のスポーツ仲裁関係機関と連携し、スポーツ仲裁活動の中核的人材を育成することにより、我が国のスポーツ仲裁制度の質の向上を図る。

（参考）スポーツ基本法（平成23年法律第78号） 令和7年6月20日一部改正

第29条の4 国は、スポーツに関する紛争の仲裁又は調停の中立性及び公正性が確保され、スポーツを行う者の権利利益の保護が図られるよう、スポーツに関する紛争の仲裁又は調停を行う機関への支援、仲裁人等の資質の向上、紛争解決手続についてのスポーツ団体の理解の増進その他のスポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決に資するために必要な施策を講ずるものとする。

2 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。

建設企業の海外展開を支援する目的で、**国際仲裁セミナー**を実施。
今後も支援企業へのアンケートを通し、ニーズに応じて開催を検討する。

建設業者・不動産業者向け国際仲裁セミナー

○日時：2019年3月27日 9:30～12:00

○趣旨：

建設業・不動産業の海外展開を支援する一環として、強い国際執行力、中立性、非公開性や迅速性等、様々な利点を持つ国際仲裁について理解を深めていただく機会を提供。

○開催地：東京都

○プログラム：

- ・国際仲裁に関する政府の取組
(法務省 大臣官房 国際課)
- ・国際仲裁に関する基礎的事項及び手続きの概要
(日本弁護士連合会 高橋直樹弁護士)
- ・ICCにおける国際仲裁の取組
(国際商業会議所日本委員会 前田葉子弁護士)

○参加人数：48名

建設業者向け国際仲裁セミナー

○日時：2021年12月14日 15:00～17:30

○趣旨：

建設業の海外展開を支援する一環として、強い国際執行力、中立性、非公開性や迅速性等、様々な利点を持つ国際仲裁について理解を深めていただく機会を提供。

○開催地：福岡県

○プログラム：

- ・国際仲裁に関する政府の取組
(法務省 大臣官房 国際課)
- ・国際仲裁に関する基礎的事項及び手続きの概要
(日本国際紛争解決センター 早川吉尚事務局長)
- ・建設業界における企業法務と仲裁・ADR
(同志社大学法学部 小倉隆教授)

○参加人数：3名

設 立

昭和 8年12月14日(社団法人改組日)
平成25年 4月 1日(一般社団法人移行日)

目 的

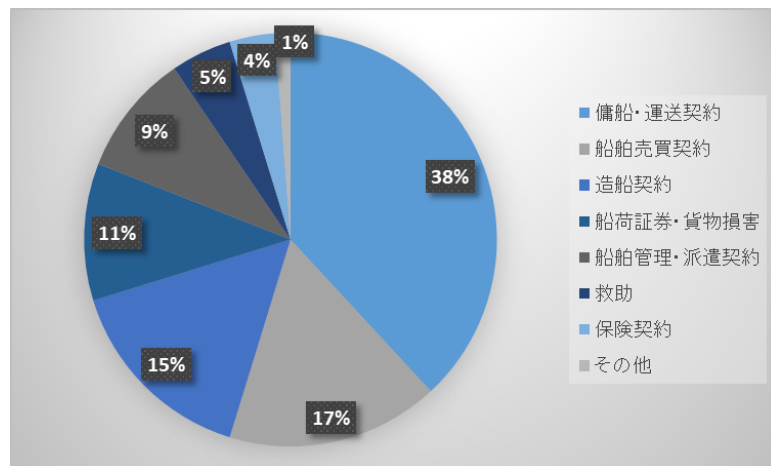
海事に関する商取引の健全な進歩発達を図り、広く海事関係諸産業の隆盛に寄与すること。

事業内容

仲裁事業

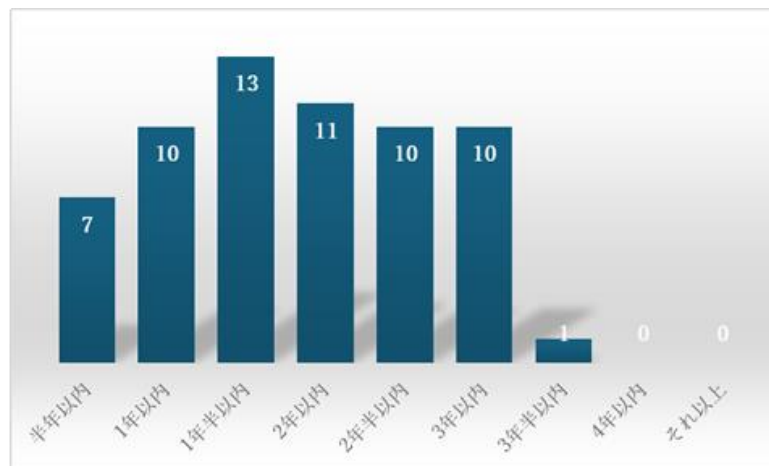
- 1926(大正15)年より、我が国唯一の常設海事仲裁機関として活動を開始。
- 内航・外航を問わず、海事に関する様々な紛争の解決に関して重要な役割を果たしている。

仲裁実績



※2015年-2024年度(直近10年の実績(84件))

判断または和解に至るまでの期間



※ 2015年-2024年度(直近10年の実績(当事者間による和解取下げは除く))

その他

講座・セミナー 海事関係企業関係者を対象とした各種講義・セミナーを実施。あわせて各講座・セミナーにおいて、仲裁制度の説明をすることで、仲裁事業の広報活動を実施。

出版 海事に関わる様々な情報を集約した雑誌、書籍を発行。最新の業界動向を取り上げた情報誌から、外国人船員向けの英文季刊誌、海事法専門誌、海運経済の概説書、実務に役立つ資料まで幅広く情報を提供。

標準契約書式 標準的な各種契約書式(船荷証券、傭船契約書、船舶売買契約書等)を制定。

鑑定 船価鑑定や事項鑑定を実施。船舶売買、船舶資産評価、船舶衝突損害額、海難救助報酬の算定や紛争時の解決等に活用。

公益社団法人日本仲裁人協会における事業の取組状況について

2025 年 6 月 26 日

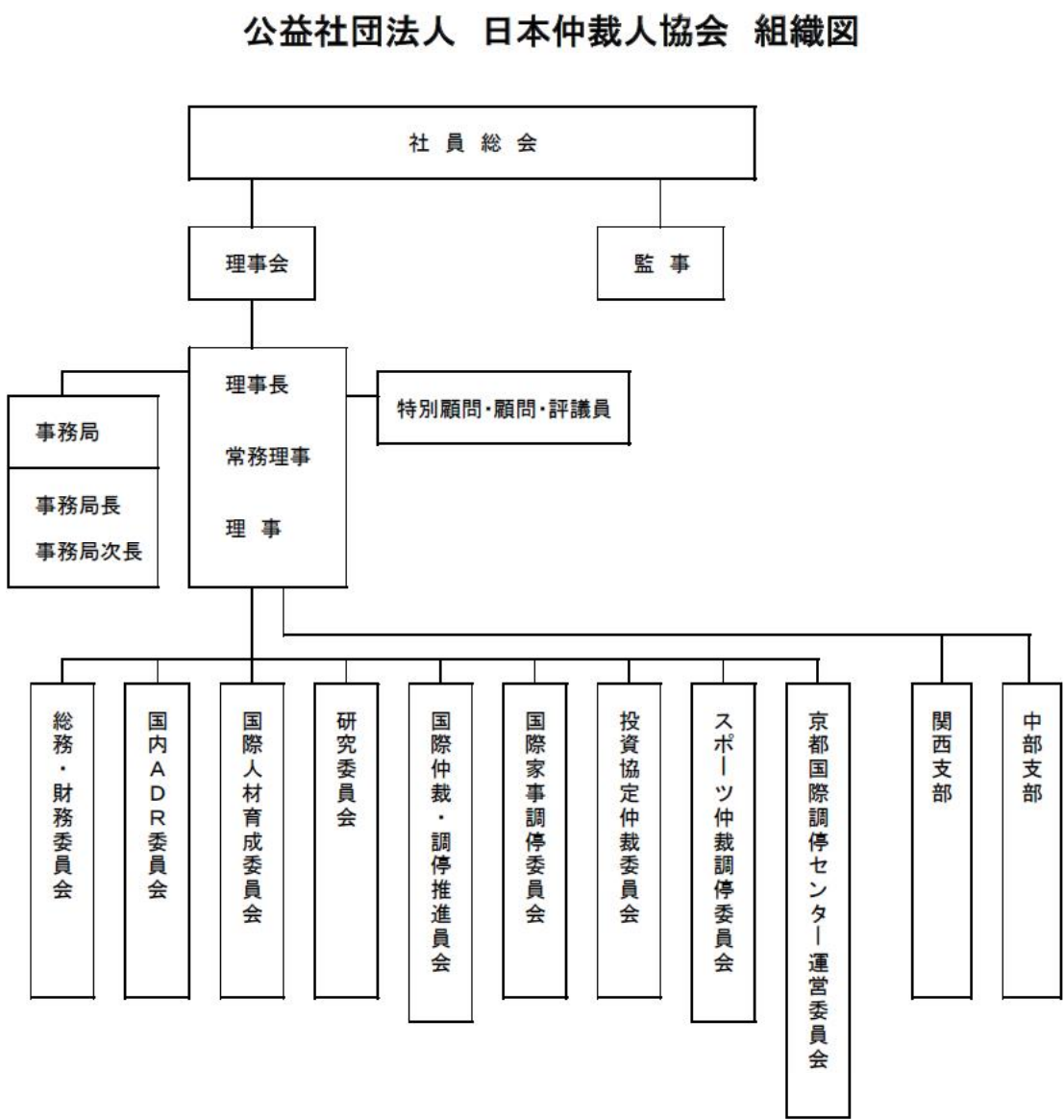
I. 日本国際紛争解決センター（JIDRC）が実施していた活動等の一部の継続

- ・ 国際仲裁振興事業及び国際仲裁人材育成事業の継続的实施
 - ※ 協会内に国際仲裁調停推進委員会・国際人材育成委員会を新たに設置
- ・ JIDRC のウェブサイト上のコンテンツの承継
 - 日本の仲裁関連法の概要
 - オンライン審問に関する報告書・提言
 - 国際仲裁に関するビデオ教材
 - 仲裁審問施設の情報
- ・ 海外国際仲裁関連機関との MOU の締結
 - DIS との MOU（2025 年 3 月 12 日）
 - AIAC との MOU（2025 年 5 月 15 日）
 - ※ 複数の国際仲裁関連機関と MOU の締結交渉中

II. 令和 6 年指針に基づく事業への取組み

- ・ 第 1 回日本国際仲裁ウィーク（JIAW）の開催（2024 年 11 月 18 日～22 日）
- ・ 第 2 回日本国際仲裁ウィーク（JIAW 2025）（2025 年 11 月 24 日～29 日）の準備

5. 組織図（2024 年 12 月 31 日現在）





仲裁に関する資料（ビデオ教材など）

検索

ホーム

理事長ご挨拶

本会について

活動成果

Newsletter

お知らせ

入会手続

お問い合わせ

ホーム / 仲裁に関する資料（ビデオ教材など） / ビデオ教材

仲裁に関する資料（ビデオ教材など）

ビデオ教材

仲裁審問施設の情報

日本の仲裁関連法概要

オンライン審問

ビデオ教材

e-learning

ビデオ教材

日本国際紛争解決センターは、法務省委託事業の一環として、国際商事仲裁研修のビデオ教材を作成しました。

国際ビジネス紛争については、模擬国際商事仲裁、国際仲裁研修（初級編・中級編）、スポーツ紛争については、スポーツ仲裁編、ドーピング仲裁編を用意しました。

模 擬 国 際 商 事 仲 裁



模擬国際商事仲裁

初 級 編



間と費用

第1回 国際仲裁の概要

第

中 級 編



第5回



第1回 国際商事仲裁における書証 総論

①



第2回 国際商

ス ポ ー ツ 仲 裁 編



研究－Field of



第1回 日本スポーツ仲裁機構とは



第2回

ド ー ピ ン グ 仲 裁 編



視点

第1回 イントロダクション

第2回 アンチ・ドーピング

ご注意

公益社団法人日本仲裁人協会は、仲裁やADR手続を実際に行う仲裁機関・紛争解決機関ではありません。紛争事件についての申立て・お問い合わせ等については、各機関等に直接ご連絡下さい。

また、当協会への加入・当協会の活動への参加・当協会が実施する研修の終了などは、当該参加者や修了者に対して法的な資格等を付与するものではありません。

プライバシーポリシー

保有個人データの開示等のご請求手続について

このサイトはreCAPTCHAによって保護されており、Googleのプライバシーポリシーと利用規約が適用されます。

公益社団法人 日本仲裁人協会



〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3（日本弁護士連合会内）
03-3580-9870
03-3580-9851
お問い合わせフォーム

Japan International Arbitration Week

18-22 November 2024



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

Ministry of Justice of Japan +81 (0)3-3580-4111



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



Japan
Association
of Arbitrators



JCAA
日本商事仲裁協会



PR Mascot of Ministry of Justice of Japan

Monday, 18 November

Panel discussion with ICC Institute of World Business Law

4:30 pm - 6:30 pm

Selection of Arbitrators: Practical Tips and Challenges in the Selection Process

Venue : Nishimura & Asahi (Otemon Tower, 1-1-2 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo)

Format : In-person & online

Language : English

Admission : Free

YSIAC Japan Event

6:30 pm - 8:30 pm

Arbitration as an Advantage: Strategic Uses of International Arbitration for Business Success

Venue : Mori Hamada & Matsumoto Tokyo Office (Marunouchi Park Building, 2-6-1, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo)

Format : In-person (light refreshments served)

Language : English

Admission : Free

*All times are in Japanese Standard Time (GMT+9).

*Please note that the schedule is subject to change.

Tuesday, 19 November

Panel discussion with IPBA

10:00 am - 12:00 pm

Is pro-activeness the solution to arbitration's perceived problems?

Venue : Comore Yotsuya (6-1, Yotsuya, 1-chome, Shinjuku-ku, Tokyo)

Format : In-person & online

Language : English & Japanese (simultaneous interpretation)

Admission : Free



For registration, please scan the QR codes below.

Panel discussion with SIAC/SIMC Joint Event

1:30 pm - 4:00 pm

When Arbitration Meets Meditation: Mock Proceedings and a Discussion on Arb-Med-Arb

Venue : Comore Yotsuya (6-1, Yotsuya, 1-chome, Shinjuku-ku, Tokyo)

Format : In-person & online

Language : English & Japanese (simultaneous interpretation)

Admission : Free



For registration, please scan the QR codes.

Panel discussion (TBD)

4:30 pm - 5:15 pm

TBD

Venue : Comore Yotsuya (6-1, Yotsuya, 1-chome, Shinjuku-ku, Tokyo)

Format : In-person & online

Language : English & Japanese (simultaneous interpretation)

Admission : Free



For registration, please scan the QR codes.

Tuesday, 19 November

Panel discussion with ICC YAAF

5:00 pm - 6:30 pm

Selection of Arbitrators: Practical Tips and Challenges in the Selection Process

Venue : Hibiya Midtown (1-1-2 Yurakucho, Chiyoda-ku, Tokyo – sponsored by Atsumi & Sakai)

Format : In-person

Language : English, Japanese (simultaneous interpretation)

Admission : Free

Networking Event

6:45 pm - 9:00 pm

Japan Arbitration Club: Sake Tasting

Venue : Tokyo, Minato City, Akasaka, 4 Chome-3-27 Sake bar Chill Labo Akasaka
(日本酒バー チルラボアカサカ) <https://chilllabo.tokyo/>

Format : In-person

Admission : pay as you go JPY 3,000 per person



For more information, please scan the QR codes.

Wednesday, 20 November

JCAA Arbitration Days (Day 1)

Global Visions: Japan's Evolving Role in International Arbitration

Panel Discussion

2:10 pm - 3:10 pm From Global to Local: The Evolution of Arbitration Practices in Japan

3:20 pm - 4:10 pm Arbitration in Japan: A Cultural Connection

4:20 pm - 5:40 pm Global Insights: Japan's Role in Shaping International Arbitration

6:00 pm - 8:00 pm Networking Reception

Venue : Tsunamachi Mitsui Club (2-3-7 Mita, Minato-ku, Tokyo)

Format : In-person & online

Language : English (Japanese simultaneous interpretation provided)

Admission : Free

For registration and more information, please scan the QR code below.



Thursday, 21 November

JCAA Arbitration Days (Day 2)

Flexible Harmonization: Cooperation Towards Best Practices

Panel Discussion

- 10:15 am - 11:15 am** Of Arbitrators and Institutions: Working Towards a Better User Experience
- 11:30 am - 12:30 pm** Institutions in Asia: Cooperating for Global Best Practices
- 2:00 pm - 3:00 pm** Insights from Japan and Beyond: Regional Enforcement
- 3:15 pm - 4:15 pm** Practical Uses, Ethical Considerations and Prospects of AI and other Technology in Arbitration
- 4:30 pm - 5:30 pm** GC and Management Insights: Best Practices on Crisis and Dispute Management

Venue : Tsunamachi Mitsui Club (2-3-7 Mita, Minato-ku, Tokyo)

Format : In-person & online

Language : English (Japanese simultaneous interpretation provided)

Admission : Free

For registration and more information, please scan the QR codes below.



Thursday, 21 November

CIArb Fellow Pre-Course

4:00 pm - 5:00 pm

Providing an overview of CIArb organization and the Fellow course

Venue : Mori Hamada & Matsumoto Tokyo Office (Marunouchi Park Building, 2-6-1, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo)

Format : In-person & online

Language : English

Networking Event

6:30 pm - 9:00 pm

CMC (Cocktails, Mingling, Connection) @ Mori Hamada

“Nomunication”: the Japanese art of drinking with colleagues

Venue : Marunouchi Park Building 8F, 2-6-1 Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo

Format : In-person

Admission : Free, no registration required

Friday, 22 November

JCAA Arbitration Days (Day 3)

Achieving success in International Business

Panel Discussion

10:00 am - 12:00 pm Supporting Global Business Expansion

- *Speaker 1: Global Business Expansion of Japanese Companies and Government Initiatives*
- *Speaker 2: Supporting Overseas Expansion for SMEs in Japan*
- *Speaker 3: Supporting SMEs in Expanding Overseas Sales Markets*
- *Speaker 4: Trade Insurance in International Business*
- *Speaker 5: JCAA's Initiatives*

1:00 pm - 3:00 pm International Business and Dispute Resolution: Leveraging Arbitration

- *Speaker 6: Case Studies of disputes in International Transactions Resolution*
- *Speaker 7: What is Arbitration*

Panel Session

3:15 pm - 5:15 pm Risk Management in International Business

- *Speaker 8: Key Considerations for Contracts in International Business*
- *Speaker 9: Key Considerations for Accounting and Compliance in International Business*
- *Speaker 10: Risk to consider and address in Expanding Business Globally*
- *Speaker 11: Media Relations*

Venue : Tsunamachi Mitsui Club (2-3-7 Mita, Minato-ku, Tokyo)

Format : In-person & online

Language : Japanese

Admission : Free



For registration and more information, please scan the QR code.

Friday, 22 November

CIArb Associate Course

10:00 am - 6:00 pm

Venue : Mori Hamada & Matsumoto Tokyo Office (Marunouchi Park Building, 2-6-1, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo)

Format : In-person & online

Language : English



JCAA の主要な取組について（2024 年 6 月～2025 年 6 月）

1. 国内外における周知啓発活動

（1）JCAA Arbitration Days の開催（日本国際仲裁ウィーク期間中）

- 開催期間：2024 年 11 月 20 日（水）～22 日（金）
- 場所：綱町三井倶楽部及びオンライン配信を併用したハイブリッド方式
- スピーカー：国内外から約 50 名
- 参加実績：世界 30 カ国からのべ 700 名以上が参加
- 2 日間の英語イベントの開催報告記事を海外の主要メディア媒体等に投稿

（2）国内の企業・実務家向けセミナーの開催

- 国際取引セミナー「韓国ビジネス・法制度の特徴と紛争解決」（2024 年 6 月 13 日）
- 紛争解決セミナー「激動の中国ビジネス～紛争に強い契約書の作成実務～」（2025 年 1 月 23 日）
- 国際取引セミナー「台湾の法制度の特徴と紛争解決」（2025 年 3 月 12 日）
- 仲裁セミナー「JCAA 仲裁・調停の活用のしかた～最近の事例も踏まえて～」（2025 年 4 月 23 日）

（3）政府、ジェトロ等の外部機関との連携による業界団体・中小企業向けセミナーの開催

- 機械振興会館ビジネス協議会 15 団体（2024 年 9 月 4 日）
- ジェトロ職員及びコンシェルジュ（2025 年 2 月 21 日）
- 日本繊維輸入組合・日本繊維輸出組合・（一社）テキスタイル倶楽部合同（2025 年 3 月 7 日）
- 日本化学繊維協会（2025 年 5 月 16 日）
- （一社）日本農業機械工業会国際委員会（2025 年 5 月 23 日）

（4）関係各省庁に対する「モデル契約書への仲裁条項記載」の働きかけ

官公庁等が作成・公表している様々な契約書のひな型に、JCAA 仲裁条項を明記していただく等の働きかけを経産省との連携により継続的に実施中。

（5）企業法務担当者、弁護士、法律事務所クライアント等向けの勉強会、研修会及びセミナーへの講師派遣（東京、名古屋、大阪、福岡）

（６）海外の企業・実務家等向けの周知啓発

外国政府機関・仲裁機関等が主催するイベントや研修等への登壇のほか、日本の仲裁・調停の最新状況を紹介する記事を海外の主要メディア媒体に投稿。一例として挙げると、以下のとおり。

- 中国仲裁機関 China International Economic and Trade Arbitration Commission Hong Kong Arbitration Center (CIETAC Hong Kong)主催セミナーに登壇（2024 年 9 月 2 日）
- 日独法務省意見交換会のサイドイベント German Arbitration Institute 主催"Arbitration in Japan and Germany: Common traditions, new challenges and future collaboration"（於：在ベルリン日本大使館）に登壇（2024 年 10 月 16 日）
- 第 16 回日独法務省意見交換会（於：ドイツ連邦司法省）に出席（2024 年 10 月 17 日）
- California International Arbitration Week 2025（於：米国ロサンゼルス）において JCAA パネルセッションを企画、実施（2025 年 3 月 10 日）
- 海外イベント会社 Legal Plus 主催の日本企業法務担当者向けイベント JAPAN: 11TH INTERNATIONAL ARBITRATION & CORPORATE CRIME FORUM”に登壇（2025 年 5 月 29 日）
- 慶応大学大学院での国内外の学生向け国際仲裁集中講義に登壇（2025 年 4 月及び 5 月に計 6 日間）

2．国際仲裁の拠点としての我が国の国際的な評価向上のための取組

（１）アドバイザリーボードの設置

JCAA の国際的な認知度・評価の向上を更に推進するため、国際的に信頼性の高い海外の著名な仲裁人を含む仲裁実務家 14 名（うち外国人 12 名）から構成されるアドバイザリーボードを設置（2024 年 10 月 25 日）。

（２）国連国際商取引法委員会（UNCITRAL）Working Group II への参画

第 80 回及び第 81 回会合へのオブザーバー出席（2024 年 9 月 30 日～10 月 4 日（ウィーン）、2025 年 2 月 3 日～7 日（ニューヨーク））。第 80 回会合期間中に開催された”UNCITRAL Colloquium on the Recognition and Enforcement of Electronic Arbitral Awards”に登壇。国際的なルール形成に積極的に参画。

（３）ビジネスコート裁判官との意見交換会（2024 年 12 月 26 日）

（４）仲裁規則の改正に向けた検討

JCAA の仲裁規則改正検討委員会を設置し、現行の 2021 年規則の改正に向けた検討を開始（会合を 9 回開催）。

以上

国際仲裁の活性化に向けた関係府省連絡会議の開催について

平成 29 年 9 月 21 日
関係府省申合せ
平成 31 年 1 月 8 日
一部改正
令和 6 年 5 月 30 日
一部改正

1. 国際的な紛争解決の手段として仲裁手続が積極的に活用されるようになってきていることから、我が国における国際仲裁の活性化に向けて必要な基盤整備を図るべく、関係行政機関等の連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な取組を検討・推進するため、国際仲裁の活性化に向けた関係府省連絡会議（以下「会議」という。）を開催する。
2. 会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員及びオブザーバーを追加し、又は関係者の出席を求めることができる。

議 構 成 員	長	内閣官房副長官補（内政）
	構成員	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
		内閣府知的財産戦略推進事務局長
		法務省大臣官房審議官（国際・人権担当）
		外務省経済局長
		外務省国際法局長
		スポーツ庁次長
		経済産業省通商政策局長
		特許庁総務部長
		国土交通省総合政策局長
	オブザーバー	一般社団法人日本海運集会所理事長
		一般社団法人日本商事仲裁協会理事（仲裁担当）
		日本知的財産仲裁センター長
		一般社団法人東京国際知的財産仲裁センター理事長
		公益財団法人日本スポーツ仲裁機構長
		日本商工会議所国際部担当部長
		一般社団法人日本経済団体連合会経済基盤本部主幹
		公益社団法人経済同友会政策調査部調査役
		公益社団法人日本仲裁人協会代表理事
		最高裁判所事務総局民事局長
		日本弁護士連合会副会長
		東京都国際金融都市総括担当部長
		大阪府商工労働部長

3. 会議の下に幹事会を置く。幹事会の構成員は、関係行政機関の職員で議長の指定する官職にある者とする。

4. 会議及び幹事会の庶務は、内閣官房の協力を得て、法務省及び経済産業省において処理する。
5. 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

国際仲裁の活性化に向けた関係府省連絡会議幹事会の
構成員の官職の指定について

平成 29 年 9 月 21 日
国際仲裁の活性化に向けた
関係府省連絡会議議長決定
平成 30 年 4 月 23 日
一部改正
平成 31 年 1 月 8 日
一部改正
令和 3 年 1 月 14 日
一部改正
令和 4 年 7 月 14 日
一部改正
令和 7 年 6 月 24 日
一部改正

国際仲裁の活性化に向けた関係府省連絡会議の開催について（平成 29 年 9 月 21 日
関係府省申合せ）第 3 項の規定に基づき、国際仲裁の活性化に向けた関係府省連絡会
議幹事会の構成員の官職を次のとおり指定する。

- 議長 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
- 構成員 内閣府知的財産戦略推進事務局参事官
- 法務省大臣官房国際課長
- 外務省経済局政策課長
- スポーツ庁競技スポーツ課長
- 経済産業省通商政策局貿易振興課長
- 特許庁総務部総務課企画調査官
- 国土交通省総合政策局政策課長